

編集後記

今年も市役所の建て替え工事の音を聞きつつ、次の市民オンブード打ち合わせは新庁舎でできるかなと期待しながらの編集作業となりました。そして秋にはついに、立派なハイテク新庁舎が完成しました。

本報告書は、毎回、次回までの「宿題」をオンブード各自が持ち帰り、仕事や家事・育児の合間に原稿書きに勤しみ、それをメールで送り合い意見交換し、打ち合わせ当日に確認するという形で仕上がりました。リモートワークと対面の組み合わせで、スムーズな編集作業が可能になったように思います。今後、コロナ禍での経験も踏まえ、ますますリモートワークの比重が大きくなっていくでしょう。これがワーク・ライフ・バランスの後押しになればと願っております。(土肥)

オンブードに就任し、各部署・関係者の方々にはご多忙の中ヒアリングをさせていただきありがとうございました。男女共同参画推進へ向けて、大変ご尽力されている点に感謝すると同時に、課題解決が必要だと感じた部分も様々ありました。

コロナ禍の中、日常生活スタイルや習慣、意識、行動も変化しています。全庁内で在宅勤務や時差出勤対応を迅速に行われたと伺い、環境の変化等により、人々の意識や行動も変革できることが証明されたと感じています。

昔と比べるとジェンダー平等に向けた取り組みが行われていますが、性別役割分担意識の固定化により特に女性への負担が増大しているのが現状です。課題を先延ばしにすることなく、意識や行動を変えることで解決に向けた小さな一歩(スモールステップ)を実現していただきたいです。

私たちが創る伊丹市の未来が今よりもより平等であることを願いながら、私自身も一歩ずつ前進していこうと思っています。(虎谷)

結婚を機に伊丹に来て数年経ち、4歳児の子育てをしています。

男性の育児休業取得率が問題提起されて久しいですが、私が出産した時は男性の育児取得に関して世間がまだ積極的ではなかった印象で、夫も希望はしたもののなかなか職場に理解されず、取得できなかったことを未だに残念だと言っています。この度ヒアリングをさせていただいて感じたことは、少しずつでも世の中は変わりつつあるということでした。伊丹市役所ではほとんどの男性が配偶者の出産にあたって育休を取得されているとのこと、ロールモデルとして市が率先して積極的に実行していく、というその姿勢を頼もしく感じました。育児休業の制度が変わり、出産した際に本人あるいは配偶者に育休取得の意向を確認することが必要となったようですが、今後は育休の期間にも注目し、男性も長期的に育休を取得することが当たり前の世の中になれば、その他のジェンダーギャップも少しずつ縮まるのではと期待します。(藤原)

相談ができる窓口

伊丹市 DV 相談室

伊丹市配偶者暴力支援センター
専門の相談員が相談に対応しています。

TEL:072-780-4327

面接・電話相談 平日 9:00~17:30

(土・日・祝日年末年始除く)

匿名可・秘密厳守



伊丹市立男女共同参画センター ここいろ

伊丹市宮ノ前 2-2-2 伊丹市エプラザ 5 階

TEL:072-781-5516

・女性のための悩み電話相談

TEL:072-781-5531 (毎週月曜・第1日曜)

・男性のための悩み電話相談

TEL:072-781-5532 (第1土曜)

・セクシュアルマイノリティ相談

TEL:072-767-1012 (毎週金曜)



【発行・問い合わせ】

伊丹市市民自治部共生推進室男女共同参画課 TEL:072-784-8146 FAX:072-780-3519

市民オンブード報告(概要版)

(令和3(2021)年度事業内容)

伊丹市長の委嘱により、市民の立場から本市の男女共同参画計画の進捗状況についてチェックする、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの令和3(2021)年度事業内容に対する報告書がまとまり、市長に提出されました。

このリーフレットは、「報告書」の概要版です。

【報告書の目次】

第2期伊丹市男女共同参画計画 進捗状況報告

数値目標及び達成状況

令和3(2021)年 進捗状況の概要

体系表

伊丹市特定事業主行動計画 実績値状況(女性活躍推進法)

第2期伊丹市男女共同参画計画 市民オンブード調査報告

I 性別に関わりなくとも活躍できるまち

【基本目標1】ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等を推進する

【基本目標2】意思決定の場への性差に偏らない参画を推進する

II だれもが自分らしく暮らしつづけられるまち

【基本目標3】男女共同参画社会を支える市民の意識を高める

【基本目標4】性差に配慮した健康施策を推進する

【基本目標5】困難を有する女性などに対する施策を推進する

III 性別に関わりなく、だれもが安全で安心できるまち

【基本目標6】女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力を根絶する

【基本目標7】男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する

IV 計画の着実な推進

【基本目標8】連携と協働により計画を推進する

くわしくは、中面へ!⇒

下記のホームページには、用語解説や資料を含む「報告書」を「概要版」と合わせて掲載しておりますのでご参照ください。

市民オンブード調査報告書 平成20(2008)年度~令和3(2021)年度

伊丹市ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>

オンブード調査報告書

検索



基本目標毎のオンブード評価

【基本目標1】

父親も利用しやすくするために男性職員の採用を

子育てコンシェルジュの担当者は女性2名、性別を指定せずに応募されていますが、子育て支援センターに男性職員がいないことがわかりました。保育士や幼稚園免許など資格保有者の男性が少ないという課題があると思いますが、子育て支援センターを父親もより利用しやすくするためにも、ジェンダーに基づいた就労形態打破のためにも、あえて男性職員の採用にも努めていただきたいと思います。

学校行事等にデジタル技術やICT等を活用して、柔軟な対応を

学校に出向き学校行事等に参加することが困難となっている共働き世代やひとり親家庭も増えていますが、学校教育では共働き世代に配慮して、学校行事や懇談等に参加できない方へ個別に対応されていることがわかりました。デジタル技術やICT等をより活用し、仕事を早退したり、休みを取ったりせずとも学校行事等に参加しやすくなればと願っている為、柔軟な対応に今後期待しています。

講座受講だけで終わらないように配慮

自立支援のために、男性料理入門講座を継続的に実施されていましたが、女性に比べ料理経験が少ない男性を対象にした料理入門講座はとても意義があることだと思います。一度の講座受講に終わらず、毎日の料理の習慣づけに結びつけられるように講座内でアドバイスしていただきたいと思います。

また、料理講座を受講した方に現時点でアンケートを取ったかどうか不明だということでしたので、今後はアンケートを実施し、講座受講だけで終わらないように配慮していただき、受講者の感想やご意見を今後活かしていただければと期待しています。

料理以外にも、性別に関わりなく、生活の場において一人で自立して日常生活をおくれるような講座を今後も企画・実施していただくことで、市民が生活の場においても男女平等となることを願っています。

【基本目標2】

意識決定の場へ女性がより参画できるように推進

審議会委員の更新や任命の際は、女性を増やすように考慮を促されているため、女性のいない審議会は減りつつありますが、例えば公務災害の保障の審議会など特殊な分野の3つの審議会では、依然、女性委員がゼロだとのことでした。

審議会メンバーになりえる専門的知識を持つ女性や学術経験者が少ないという問題はすぐには解決できませんが、選出を会長に限らず、副会長などの適任者からも可能とするなど手続き面で変更する工夫が今後必要だと思います。

また、コロナ禍の中、オンラインや一時保育の需要があれば実施した審議会もありましたが、オンラインと対面では、それぞれ長所、短所があるので、開催方法は都度柔軟に選択していただき、女性の意識決定の場への参画を推進していただきたいと思います。

【基本目標3】

インターネットによる図書検索が可能になることを期待

「ここいろ」には、男女共同参画をテーマにした書籍をはじめ、LGBT、心身の健康に関する等幅広い分野の資料を所蔵（2021年度は約500冊新規購入、2,600冊程所蔵）され、非常に役立つ情報を提供していると感じました。

現時点ではインターネットでの図書検索ができないので、将来的には市立図書館と同じような図書検索が可能となることで、より多くの一般市民に「ここいろ」の書籍も活用されるように願っています。

学校でのキャリア教育、教育環境の整備に一層の取り組みを

学校教育では「自分らしく生きる」ことを目指したキャリア教育を実施し、小中高と「キャリア・パスポート」を作ることで、新しい学校に引き継いでいることがわかりました。また、ジェンダーレス制服の導入が始まり、スラックスなど性別に関わらず自由に選択できるようになったことはとても良いことだと感じました。

今後トランスジェンダーの子どもなどが悩むことがないように、また学校内で同調圧力の強い場にならないように、教育環境の整備にますます努めていただきたいと思います。

オンブード調査では、計画の基本目標別に、担当課へヒアリングや書面で質問を行い、その結果や意見を報告書にまとめました。報告書の内容からピックアップしてお知らせします。

【基本目標4】

児童虐待への対応や自殺予防は、早めに手を打つことが肝心

児童虐待の件数は全国的に増加傾向にありますが、児童人口により厚生労働省で児童虐待対応専門員数の規定があり、伊丹市の場合は2名になるそうです。ただし本市では、4名以上を上乗せ配置し、6名いるとのこと、少し安心しました。

子どもたち対象の自殺予防教育として、当事者になった場合の辛い状況からの逃げ方やSOSの出し方を、そして中学生には身近で早急な防止策として期待できる、辛い思いをしている友人への寄り添い方を学んでもらっているそうです。これらの問題に対して早めに手を打とうと尽力されているなど感じました。

【基本目標5】

対面だけではなく、書面やメールなどによる相談受付などの支援も増やし、誰でも相談しやすいよう工夫を

ひとり親家庭、子どもの不登校や発達不安を抱える家庭など、困難を有する家庭からの相談が増加する状況では、相談したい市民も増加します。特に現在は、コロナ禍や物価高騰、倒産や失業の増加などにより、一人親家庭の家計負担は一層増加しているため、家計の支援についての方法についての検討がされています。

子どもを抱えて一人親としてフルタイム勤務しているので相談に行く時間もない、というのでは悪循環です。時間や手間のかかる対面だけではなく、書面やメールなどによる相談受付などの支援を増やしてほしいと思いました。

【基本目標8】伊丹市独自の男女共同参画のための条例作りを

市民オンブードは昨年度、育児休業を原則全員に取得してもらい、取得したくない人だけ申し出てもらう、オプト・アウト方式の提言を致しました。しかし、基本的には育児休業は本人が申請する、という法令通りの条例のままで、それを変える予定はないようです。ただし、育児休業の取得の働きかけは行っており、また、育休を取りやすくするための動画やパワーポイントを作ることも検討中とのことでした。条例を変えることはなかなか難しいことではあると思いますが、伊丹市独自のオプト・アウト方式を作り、原則、育児休業は全員取得にするぐらい、積極的に動いてほしいと思いました。

【基本目標6】

DVの理解を促す仕掛け、家庭内ハラスメントに関する複数の課の連携、DV加害防止の教育などに期待

2つの高校でのDV防止講演会で、DVの寸劇をするなどして、DVへの理解を促したとのことでした。生徒会等、学内者同士でもできる寸劇のようなイベントは、DVの理解を助けるよい試みだと思いました。

また、家庭内ハラスメントが複雑化しているようで、ホームページ、チラシ、伊丹広報や市役所の他の課からの問い合わせが来て、「ここいろ」では家庭内でのハラスメント相談が増加しているとのことでした。これについては、男女共同参画課以外の課との連携を、一層強化してほしいと思いました。

さらに、DVの被害者支援とあわせて、加害者にさせないための教育などの対策も忘れないでほしいです。

【基本目標7】

災害時にこそ、女性の視点に立った取組を

近年、災害時の避難所などで、意思決定の場に女性が参画しないことで女性の視点が入らず、必要物資の不足等の問題が指摘され、男女のニーズの違いを把握する必要があると言われるようになりました。

それに関して、伊丹市では、避難時には避難所運営委員会を設置し、複数名の女性の参加を進めるよう配慮しているとのことでした。

また、防災士の資格をもつ女性リーダーの増加、女性消防団員の入団を促進し、災害時の相談窓口の開設に力を注いでいるということでした。